

2022年5月25日

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
株式会社大和キャピタル・ホールディングス

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	2,291	未払金	27
前払費用	1	未払費用	1
未収入金	1,253	未払法人税等	627
その他	0	未払消費税等	1
流動資産合計	3,546	預り金	0
		賞与引当金	5
		流動負債合計	662
		負債合計	662
固定資産		(純資産の部)	
投資その他の資産		株主資本	
関係会社株式	39,759	資本金	100
関係会社長期貸付金	3,900	資本剰余金	
長期差入保証金	11	資本準備金	38,634
投資その他の資産合計	43,670	資本剰余金合計	38,634
固定資産合計	43,670	利益剰余金	
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	7,819
		利益剰余金合計	7,819
		株主資本合計	46,554
		純資産合計	46,554
資産合計	47,217	負債・純資産合計	47,217

損益計算書

〔 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		61
経 営 指 導 料 収 入	61	
売 上 総 利 益		61
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		98
営 業 損 失		37
営 業 外 収 益		34
受 取 利 息	30	
そ の 他	3	
経 常 損 失		2
税 引 前 当 期 純 損 失		2
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		0
当 期 純 損 失		3

株主資本等変動計算書

〔 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
2021年4月1日残高	100	38,634	38,634	7,822	7,822	46,557	46,557
事業年度中の変動額							
当期純損失				△3	△3	△3	△3
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△3	△3	△3	△3
2022年3月31日残高	100	38,634	38,634	7,819	7,819	46,554	46,554

個 別 注 記 表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

(1) 経営指導料収入

経営指導料収入については、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に關

する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

関係会社に対する短期金銭債権	1,250百万円
関係会社に対する長期金銭債権	－百万円
関係会社に対する短期金銭債務	26百万円
関係会社に対する長期金銭債務	－百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	61百万円
売上原価	－百万円
販売費及び一般管理費	－百万円
営業取引以外の取引による取引高	30百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末日における発行済株式の総数	普通株式	一株
	A種種類株式	10,520株
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの
該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、子会社株式の投資簿価修正、税務上の繰越欠損金等であり、全額評価性引当額を計上しております。

繰延税金負債の発生はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
金融商品に対する取組方針
当社は、一時的な余資については短期的な預金等に限定し、運用しております。
また、運転資金、関係会社株式等の取得資金等を自己資金で賄っており、必要に応

じて親会社からの借入による資金調達を行う方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
関係会社長期貸付金	3,900	3,900	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

関係会社長期貸付金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 関係会社株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	大和企業 投資株式 会社	(所有) 100.0% (直接)	兼任 1名	経営管理	事業資金 の貸付	1,000	関係会社 長期貸付金	3,000
					利息の 受取	21	—	—
					経営指導 料の受取	20	—	—
子会社	大和PIパ ートナー ズ株式 会社	(所有) 100.0% (直接)	兼任 1名	経営管理	経営指導 料の受取	20	—	—
子会社	大和エナ ジー・イ ンフラ株 式会社	(所有) 100.0% (直接)	—	経営管理	事業資金 の貸付	—	関係会社 長期貸付金	900
					利息の 受取	8	—	—
					経営指導 料の受取	20	—	—

(注) 1 資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注) 2 経営指導料については、経営コンサルティング契約に基づき決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」3. 収益及び費用の計上基準 (1) 経営指導料収入に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,425,320円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 285円84銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以 上